

平成18年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	031001 地域医療保健衛生従事者表彰事務					
	事業区分	経常事業	施策体系	0310	医療体制	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	地域医療及び保健衛生の発展に尽力した、区内の地域医療・保健衛生業務従事者					
事務事業意図	医療従事者が、地域医療に貢献する意識が高まり、区民の保健衛生向上に尽力している。					
事務事業手段	昭和59年度開始。功績のあった区内の地域医療・保健衛生業務従事者の表彰を行う。表彰には、区が主催するものと、医師会・歯科医師会等の表彰を後援し、区も併せて表彰するものがある。1 区が主催するもの 地域医療功労者表彰 表彰内規該当者6名程度（年1回）、 2 他団体が主催するもの 救急医療従事者表彰（葛飾救急業務連絡協議会）20名程度（年1回） 地域医療功労者表彰・永年勤続職員表彰（葛飾区医師会）医師会員20名程度、職員250名程度 「先輩に感謝する会」永年功労者表彰（葛飾区歯科医師会）歯科医師会					
根拠法令	地域医療保健衛生功労者表彰内規					
現状と課題	地域医療・保健衛生業務従事者の功績をたたえる場が少ないため、各表彰とも従事者の志気高揚の方策として定着している。また、医療関係団体からも要望されている。地域医療を担う機関との協力関係を維持・発展していくためにも、今後とも区が積極的に実施、または後援していく必要がある。					
成果・活動指標	成果指標 表彰者数 活動指標 表彰式開催回数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [人]	予定	300.00	300.00		
		実績	376.00			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [回]	予定	4.00	4.00		
		実績	4.00			
		単位数	118.00			
	活動指標2 []	予定				
		実績				
単位数						
トータルコスト (千円)	予定		460			
	実績	472				
総合評価	継続。地域医療・地域保健業務の従事者の功績をたたえることは、これまでの実績の評価と今後の貢献意識を高めることになる。定着もしており、従事者からも期待されていることから、継続していく。					
事業評価	事業の必要性	はい。地域医療や地域保健に貢献した関係者を表彰することは、今後の活動意欲を醸成する意味からも必要な事業である。				
	民間活用	実施困難。区民の健康と福祉の向上に寄与した地域医療・地域保健業務の従事者の功績をたたえることは、区自らが実施すべきものである。				
	成果向上余地	いいえ。表彰を受けることによる成果を計り知ることは難しいが、貢献意識のより向上のため、継続的に実施していく。				
	経費削減余地	いいえ。表彰規模、人数からみて経費的に抑えており、コストを下げる余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09100000

事務事業 031001

保健所 地域保健課

地域医療保健衛生従事者表彰事務

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		451		
	直接費	事業費	(6)		364		
	職員人件費	人件費	(7)		87		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.01		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.01		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		9		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		9			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		460			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	454			
	直接費	事業費	(25)	288			
	職員人件費	人件費	(26)	166			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.02			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.02			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	18			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	18				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	472				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	031002 看護師等養成事業費助成					
	事業区分	経常事業	施策体系	0310	医療体制	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	看護師、准看護師等の看護職員を養成する葛飾区医師会附属看護専門学校					
事務事業意図	看護専門学校の教材や研修活動が充実しており、卒業後も区内医療機関に進んで就職し、地域医療に貢献している。					
事務事業手段	事業開始年度 平成3年度 看護師等の養成のための研究・研修事業に要する経費の一部を補助する。補助の対象は、医師会附属看護専門学校の研究・研修活動費（講演会開催経費及び外部研修費用など）、教材費（実習用、備品・消耗品 類の購入）及び図書資料費。補助金額は、補助対象経費の1/3の金額で200万円を限度（年1回補助）。					
根拠法令	葛飾区看護師等養成所研究・研修事業補助金交付要綱					
現状と課題	事業補助は、平成3年第3回区議会定例会において、葛飾区医師会長及び同医師会附属看護専門学校長から提出された、助成金の交付方に関する陳情書が採択され、補正予算が議決されたことによる。地域医療の一翼を担う看護師を育成することは、医療の充実や向上に不可欠であり、今後も養成のための必要な対策が求められている。					
成果・活動指標	成果指標 卒業者の区内医療機関就業率(看護師課程 単位%) 卒業者の区内医療機関就業率(准看護師課程 単位%) 活動指標 在籍看護学生数 補助金額					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [%]	予定	70.00	70.00		
		実績	48.00			
	成果指標2 [%]	予定	70.00	70.00		
		実績	45.00			
	活動指標1 [人]	予定	230.00	230.00		
		実績	215.00			
		単位コスト	9.73			
	活動指標2 [千円]	予定	2,000.00	2,000.00		
		実績	2,000.00			
単位コスト		1.05				
トータルコスト (千円)	予定		2,096			
	実績	2,092				
総合評価	継続。看護専門学校卒業者の半数近くが区内医療機関に就職しており、区内の医療基盤の整備に貢献している。このことから継続して実施していくべきである。					
事業評価	事業の必要性	どちらとも言えない。区は地域医療を推進すべき立場にあり、地域の医療機関で看護師等が不足している状況の中では、補助は必要である。しかし、今後のことを含め、区が実施すべき事務事業かについてはどちらとも言えない。				
	民間活用	実施困難。本来は、医師会や医療機関の自助努力で行うべき事業であるが、看護師等の養成のための必要な研究・研修事業に要する経費の一部を補助するものであり、民間が肩代わりするような性質のものではない。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。看護専門学校の研究・研修等の事業経費に対する助成であり、運営自体は、看護専門学校が行っているため、どちらとも言えない。				
	経費削減余地	いいえ。補助対象事業及び補助率は妥当と考えており、コストを下げる余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09100000

事務事業 031002

保健所 地域保健課

看護師等養成事業費助成

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		2,087		
	直接費	事業費	(6)		2,000		
	職員人件費	人件費	(7)		87		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.01		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.01		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		9		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		9		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		2,096		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	2,083			
	直接費	事業費	(25)	2,000			
	職員人件費	人件費	(26)	83			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.01			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.01			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	9			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	9			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	2,092			

平成18年度 事務事業評価表

所属 09100000

保健所 地域保健課

事務事業	031003 地域保健医療問題協議会					
	事業区分	経常事業	施策体系	0310	医療体制	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区民と区内保健医療関係機関					
事務事業意図	区内の保健医療施策が、関係機関の連携・協働のもとで計画的に進められている。区及び保健医療機関の連携により、保健医療サービスが向上している。					
事務事業手段	昭和60年地域医療問題協議会として要綱を制定。学識経験者及び保健医療団体から推薦された者等20名を区長が委嘱・任命。保健医療問題や望ましい地域医療、地域保健のあり方などについて様々に協議し、具体的施策に反映。任期は2年（再任可）。開催回数は年2回程度。 構成は、医師会、歯科医師会、薬剤師会、自治町会連合会、社協、産業関係者、女性団体など。平成17年度は、葛飾区保健医療計画・健康かつしか21の指標の進行管理 保健所の健診事業等の見直し関係 保健所建替えに伴う保健所機能のあり方などを協議。					
根拠法令	地域保健法、葛飾区地域保健医療問題協議会要綱					
現状と課題	近年、生活習慣病や高齢社会の進展等に伴う要介護者の増加が問題化している。また健康増進法制定や健康日本21運動、医療制度改革などに対応し、これまでの疾病の早期発見に止まらず、予防や健康寿命延伸を目指していく必要がある。こうした課題に対応していくため、関係機関・団体との連携・協働がますます重要となる。					
成果・活動指標	成果 協議会平均参加率 = 出席委員延べ人数 / 委員総数 × 開催回数 × 100 (最終:21年度100%) 活動 協議会開催回数 活動 協議会平均参加委員数					
目標達成状況	成果指標 1 [%]	予定	平成17年度 80.00	平成18年度 85.00		
		実績	74.29			
	成果指標 2 []	予定				
		実績				
	活動指標 1 [回]	予定	2.00	2.00		
		実績	2.00			
		単位コスト	987.50			
	活動指標 2 [人]	予定	16.00	17.00		
		実績	13.00			
		単位コスト	151.92			
トータルコスト (千円)	予定		2,179			
	実績	1,975				
総合評価	継続。本区の地域保健・地域医療の充実を図るため、施策の立案・事業に進捗などについて、保健医療関係団体等の意見を聴くとともに、新たな提言を受ける。こうした協議を通して、保健衛生医療施策のさらなる推進を図るため、継続していく。					
事業評価	事業の必要性	はい。区保健医療計画・健康かつしか21計画の進捗状況の管理、今後の保健衛生のあり方、庁舎建替えに伴う保健所機能の見直し等に関し、委員の意見を聴くことが、各団体等との連携や協働に資することになり、地域保健の充実に向け貢献していくことができる。				
	民間活用	実施困難。区の地域保健・医療の充実を図るため、学識経験者・医療関係者・自治町会長等から意見を聴き、区保健医療計画の策定、保健所の各施策の実施、計画の進行管理などを行っていく必要があり、区が主体となって実施する事業である。				
	成果向上余地	はい。平成16年度から協議会の協議内容やその提言などを区のホームページで区民に公開している。今後とも、協議会の情報の公開に努め、区民から意見を聴き、協議会の協議に反映していくことにより、協議の充実を図り、成果を挙げていく。				
	経費削減余地	いいえ。現在支出している経費は、報償費（委員に対する謝礼）及び通信運搬費（委員あての各種通知や資料送付の経費）であり、必要最小限のものであるため、さらなるコストダウンは難しい。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09100000

事務事業 031003

保健所 地域保健課

地域保健医療問題協議会

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		1,999		
	直接費	事業費	(6)		259		
	職員人件費	人件費	(7)		1,740		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.20		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		180			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		2,179			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	1,795			
	直接費	事業費	(25)	135			
	職員人件費	人件費	(26)	1,660			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.20			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.20			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	180			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	180				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,975				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09200000
保健所 生活衛生課

事務事業	031004 医療法に基づく医療施設の許認可及び指導監視等事務						
	事業区分	経常事業	施策体系	0310	医療体制		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	診療所、歯科診療所、その他の医療施設、施術所、医療関係免許申請者						
事務事業意図	区民に適正な医療を提供する環境を整える。						
事務事業手段	(1)診療所、歯科診療所、助産所、施術所等の施設に関する開設、廃止等の届出受理と東京都経由事務として、病院・療養型病床群の開設・廃止等の届出受理等を行う。 (2)医療施設等が関係法令に適合するよう施設を実査し、医療に従事する者の資格を確認する。 (3)医師法等の身分法に基づく医師、歯科医師、薬剤師、保健師・助産師・看護師、放射線技師等の医療関係従事者に関する免許の申請交付事務を行う。						
根拠法令	医療法、医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、柔道整復師法等						
現状と課題	厚生労働省は医療安全対策を医療政策の最重要課題と位置付け、医療の安全と信頼を高めるため、医療安全対策に行政や医療機関が積極的に取り組むことを提唱している。厚生労働省を中心に行政及び医療機関が積極的に医療安全対策に取り組むことが重要である。区民に身近な地域においては医療に関する相談に対応できる組織整備が重要である。						
成果・活動指標	< 成果指標 > (1)監視指導件数 < 活動指標 > (1)開設届等各種届出数 (2)医療施設等に関する相談件数						
目標達成状況	成果指標 1 [件]	予定	平成17年度 100.00	平成18年度 110.00			
		実績	131.00				
	成果指標 2 []	予定	0.00	0.00			
		実績					
	活動指標 1 [件]	予定	500.00	1,350.00			
		実績	1,214.00				
		単位コスト	9.29				
	活動指標 2 [件]	予定	1,500.00	1,300.00			
		実績	1,416.00				
		単位コスト	7.96				
トータルコスト (千円)	予定		10,600				
	実績	11,275					
総合評価	継続。本事業は、医療法等に基づき、適正かつ効果的に行われているため、現状のとおり継続して、区の責務を果たす必要がある。						
事業評価	事業の必要性	はい。診療所、接骨院等の開設届の受理や監視指導は、法令に基づく事務であることから、本事業は必要な事務である。					
	民間活用	実施困難。本事業の中心的な業務である監視指導活動については、区長が任命する医療監視員等が行うことが法律に規定されていることから民間活用は困難である。					
	成果向上余地	いいえ。開設届の受理や監視指導活動については、法令に基づき適正に行っており、成果向上の余地は少ない。					
	経費削減余地	あまりない。本事業は医療監視員の人件費が経費の大半を占めているが、監視指導は医療監視員が行うことが法律に明記されていることから、業務委託等によるコスト削減は困難である。また、一定水準の監視活動を実施するためには、現在の人員は必要である。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09200000

事務事業 031004

保健所 生活衛生課

医療法に基づく医療施設の許認可及び指導監視等事務

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		3,600		
		一般財源	(5)		6,010		
	直接費	事業費	(6)		40		
	職員人件費	人件費	(7)		9,570		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.10		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.10		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		990		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		990			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		10,600			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	357			
		一般財源	(24)	10,177			
	直接費	事業費	(25)	51			
	職員人件費	人件費	(26)	10,126			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.22			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.22			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,098			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,098				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	11,275				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	031005 かかりつけ医機能推進事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	0310	医療体制		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	在宅で療養中の保健医療サービスを必要とする区民						
事務事業意図	在宅の療養者が安心して療養生活を過ごせ、家族も安心して介護に取り組んでいる。						
事務事業手段	〔平成7年度開始〕在宅療養者に、在宅療養者や家族などからの要請に基づき、委託先の医師会から訪問診療が可能なかかりつけ医の紹介や派遣を行う。かかりつけ医の不在や他の診療科目の診察が必要となった場合に、医師同士でカバーしあい患者に対応する24時間連携事業を同時に実施している。						
根拠法令	老人保健法						
現状と課題	16年度までは区と医師会と協力して事業を行っていたが、17年度からは区が窓口となって、実質的な運営は医師会が行っている。今後、高齢化等により、対象者の増加が見込まれるので、区のかかわり方が課題。						
成果・活動指標	成果指標1：かかりつけ医紹介者数 目標：21年度 10人 成果指標2：紹介率 活動指標1：かかりつけ医の医師登録数						
目標達成状況	成果指標1 [人]	予定	10.00	10.00			
		実績	5.00				
	成果指標2 [%]	予定	100.00	100.00			
		実績	80.00				
	活動指標1 [人]	予定	95.00	100.00			
		実績	99.00				
		単位コスト	2.79				
	活動指標2 []	予定					
		実績					
		単位コスト					
トータルコスト (千円)	予定		288				
	実績	276					
総合評価	改善。介護保険制度の充実により、かかりつけ医の登録患者数も少数横ばい状態であるが、医療制度改革の中で区の役割が重要視されており、窓口機能についての見直しが必要である。						
事業評価	事業の必要性	はい。退院後引き続き治療中の者や重篤な高齢者など、在宅で療養中の者に対する保健医療サービスの提供に欠かせない事業である。					
	民間活用	実施困難。現在の紹介窓口制度自体はコストも低く、民間委託できるほどの業務量ではない。					
	成果向上余地	はい。かかりつけ医紹介窓口に関して区と医師会との連携が不十分であり、その必要性とともに検討することで向上する余地がある。					
	経費削減余地	いいえ。職員人件費のみで削減の余地がない。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 031005

保健所 健康推進課

かかりつけ医機能推進事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		261		
	直接費	事業費	(6)		0		
	職員人件費	人件費	(7)		261		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.03		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.03		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		27		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		27			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		288			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	249			
	直接費	事業費	(25)	0			
	職員人件費	人件費	(26)	249			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.03			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.03			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	27			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	27				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	276				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000
保健所 健康推進課

事務事業	031006 休日応急診療事業(休日応急診療所)					
	事業区分	経常事業	施策体系	0310	医療体制	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	休日等に急病により診療を必要とする区民					
事務事業意図	区民の医療不安が解消されている。また、救急（大規模）病院への患者の集中を防ぎ、重篤患者への対応が適正に行われている。					
事務事業手段	〔昭和48年度開始〕一般医療機関が休診となる休・祝日や夜間等に、医療が必要となった区民（急病患者）に、救急医療サービスを提供するため、立石休日応急診療所（葛飾区医師会館内）と金町休日応急診療所（金町地区センター内）を設置し、応急診療を行う。診療所は区が設置し、葛飾区医師会へ運営委託している、利用者は受診にあたり、保険診療の自己負担分を負担する。施設の利用案内については、毎号の広報紙やテレホンサービスなどで随時提供する。					
根拠法令	応急固定診療協定					
現状と課題	休日診療所の安定的運営を図るため、医師会の協力のもと、医師などの医療従事者の確保を図るとともに、重篤者などの速やかな受入態勢を確保するために二次医療機関との連携を充実させる必要がある。					
成果・活動指標	成果指標 1：受診者数 目標：21年度18,000人 成果指標 2：転送者数(二次医療機関に引き継いだ患者数) 目標：21年度150人 活動指標 1：受診者数 活動指標 2：開設延日数					
目標達成状況	成果指標 1 [人]	予定	平成17年度 18,000.00	平成18年度 18,000.00		
		実績	16,438.00			
	成果指標 2 [人]	予定	150.00	150.00		
		実績	163.00			
	活動指標 1 [人]	予定	18,000.00	18,000.00		
		実績	16,438.00			
		単位コト	7.97			
	活動指標 2 [日]	予定	122.00	121.00		
		実績	122.00			
		単位コト	1,073.66			
トータルコスト (千円)	予定		133,962			
	実績	130,987				
総合評価	継続。救急医療対策のうち、初期救急医療の充実は重要なものであり、本事業は継続していくべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。区民の医療に対する不安の解消と救急医療の大病院集中化を防ぎ、二次医療機関との役割分担を果たすため必要である。				
	民間活用	実施済。医師会に委託して実施している。				
	成果向上余地	どちらともいえない。立石、金町の2箇所体制でフル稼働しており現状ではあまり成果向上の余地はない。				
	経費削減余地	いいえ。区民の生命身体に対する安全を保障するための救急医療サービスであるため、施設数、診療日数、医療従事者数などを縮減してコストを削減することは難しい。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 031006

保健所 健康推進課

休日応急診療事業(休日応急診療所)

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		133,737		
	直接費	事業費	(6)		128,965		
	職員人件費	人件費	(7)		2,175		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.25		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.25		
	調整額	間接費	(12)		2,597		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		225		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		225			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		133,962			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	130,762			
	直接費	事業費	(25)	126,065			
	職員人件費	人件費	(26)	2,075			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.25			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.25			
	調整額	間接費	(31)	2,622			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	225			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	225				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	130,987				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	031007 休日応急診療事業(輪番制)委託					
	事業区分	経常事業	施策体系	0310	医療体制	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	日等に急病により診療を必要とする区民					
事務事業意図	身近な地域で医療サービスを受けられ、区民の医療不安が解消している。					
事務事業手段	〔医師会：昭和54年(都から移管)、歯科医師会：昭和48年開始、接骨師連合会：平成7年開始)一般の医療機関が休診となる休日や祝日に、医療が必要となった区民(急病患者)に、身近な地域で救急医療サービスを提供する。区が葛飾区医師会、葛飾区歯科医師会、葛飾区休日接骨師連合会に委託し、各会員(医療機関)の診療所を順番に開き、救急患者の診療を行う。休日・祝日ごとに開業する施設についての案内は、毎号の広報紙やテレホンサービスなどで周知する。					
根拠法令	在宅休日診療事業実施要綱					
現状と課題	輪番制は一般の医療機関が休診となる休日や祝日に、身近な地域で救急医療サービスが提供されるよう、区民の医療不安の解消に応えるものである。しかしながら、毎週、担当する医療機関が変わる当番制で、利用者にわかりづらく、また、医療機関の診療科目を見ると、事業本来の目的である初期応急診療に馴染まないものもある。					
成果・活動指標	成果指標1：受診者数 目標：21年度 13,000人 活動指標1：受診者数 目標：21年度 13,000人 活動指標2：診療日数(医科のみ)					
目標達成状況	成果指標1 [人]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	13,000.00	13,000.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定	13,000.00	13,000.00		
		実績	13,548.00			
		単位コト	5.68			
	活動指標2 [日]	予定	71.00	71.00		
		実績	71.00			
		単位コト	1,083.69			
トータルコスト (千円)	予定		78,268			
	実績	76,942				
総合評価	改善。区民の医療不安の解消と初期救急医療体制の確保のため、固定診療所とのあり方や役割分担を見直し実施する必要がある。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。区民の医療不安の解消と初期救急医療体制の確立のため、必要な事業ではあるが、利用者の減少など課題がある。固定診療所との役割分担を検討していく中で、今後の方向性を決めていくこととし、利用者の動向に注視しながら当面は継続して実施していく。				
	民間活用	実施済。医師会に委託して実施している。				
	成果向上余地	はい。立石、金町の固定休日診療所とのあり方や役割分担を見直し、成果向上を図る余地がある。				
	経費削減余地	はい。今後のあり方を検討する中で箇所数等を見直すことで経費を削減できるかどうかを検討する余地はある。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 031007

保健所 健康推進課

休日応急診療事業(輪番制) 委託

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		78,133		
	直接費	事業費	(6)		76,828		
	職員人件費	人件費	(7)		1,305		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数: 賦課)	(9)		0.15		
		(職員数: 配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.15		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		135		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		135			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		78,268			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	76,807			
	直接費	事業費	(25)	75,562			
	職員人件費	人件費	(26)	1,245			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数: 賦課)	(28)	0.15			
		(職員数: 配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.15			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	135			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	135				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	76,942				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000
保健所 健康推進課

事務事業	031008 小児初期救急平日夜間診療事業委託						
	事業区分	経常事業	施策体系	0310	医療体制		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	夜間に急病により診療を必要とする乳幼児と保護者						
事務事業意図	急な子どもの疾病に対する保護者等の医療不安が解消されている。						
事務事業手段	〔平成12年度開始〕立石休日応急診療所（葛飾区医師会館内）の施設を利用し、平日の夜間に小児を対象とした初期救急医療サービスの提供や電話による医療相談に対応する。診療所の運営は、区から委託を受けた葛飾区医師会が行い、医師会々員である区内小児科医を中心に診療を行う。重篤者等緊急対応が必要な患者については、慈恵医大附属青戸病院・東部地域病院と連携をとり対応している。「こどもクリニック」の利用については、毎号の広報紙で随時案内をしている。						
根拠法令	平日夜間こども診療協定						
現状と課題	共働きや核家族化などの影響により、夜間における小児救急医療の需要が高まっている一方、小児科医の減少などにより受診者が大規模（救急）病院に集中する傾向がある。こどもクリニックの安定的な運営には、医療従事者等の確保や二次医療機関との連携が重要であり、委託先である医師会と充分協議を行っていく必要がある。						
成果・活動指標	成果指標1：受診者数 目標：21年度 3,500人 成果指標2：電話相談件数 目標：21年度 2,500件 活動指標1：受診者数 活動指標2：診療日数						
目標達成状況	成果指標1 [人]	予定	平成17年度 3,500.00	平成18年度 3,500.00			
		実績	2,861.00				
	成果指標2 [件]	予定	2,500.00	2,500.00			
		実績	1,863.00				
	活動指標1 [人]	予定	3,500.00	3,500.00			
		実績	2,861.00				
		単位コト	2.72				
	活動指標2 [日]	予定	243.00	244.00			
		実績	243.00				
		単位コト	31.98				
トータルコスト (千円)	予定		8,993				
	実績	7,771					
総合評価	継続。初期小児救急医療に対する需要は増加し、現在の医療体制を継続する必要がある。						
事業評価	事業の必要性	はい。小児科医の減少と医療不安による大病院集中化を防ぐ必要があること、小児初期救急医療の重要は年々高まっており、区内の医療機関だけでは対応が非常に困難であることさらに少子化対策としての意義もあるため本事業を実施する必要がある。					
	民間活用	実施済。医師会に委託して実施している。					
	成果向上余地	あまりない。現在1箇所のみであるが、平日に毎日午後10時まで診療所を開設しており、箇所数や診療時間を増やすことは、小児科医の確保など体制の確保が困難であることから、これ以上の成果向上の余地はない。					
	経費削減余地	あまりない。小児救急医療の需要は高まるものの、体制を維持すること自体が今後益々困難になる。現時点で事業規模を縮小したり、委託費用の削減を行う余地はあまりない。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 031008

保健所 健康推進課

小児初期救急平日夜間診療事業委託

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		3,675		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		5,273		
	直接費	事業費	(6)		8,513		
	職員人件費	人件費	(7)		435		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.05		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.05		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		45		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			45		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			8,993		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	3,675			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	4,051			
	直接費	事業費	(25)	7,311			
	職員人件費	人件費	(26)	415			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.05			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.05			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	45			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)			45		
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		7,771			

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000
保健所 健康推進課

事務事業	031009 障害児・者歯科診療						
	事業区分	経常事業	施策体系	0310	医療体制		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	一般の歯科診療所で治療が困難区内在住の障害児(者)						
事務事業意図	適切な歯科診療により虫歯の早期治療や予防が行われ、正しい口腔ケアの方法を身につけている。						
事務事業手段	〔昭和56年度開始〕保健所(又はかかりつけ歯科医紹介窓口)に電話で申込みを行い、歯科医師会に運営を委託している“ひまわり歯科診療所”(歯科医師会館に併設)において歯科治療や歯科衛生教育を行う。診療方法：ひまわり歯科診療所において治療。(保険診療、各保険の自己負担額は受診者の負担。)診療日時：土曜日午後2時～5時、日曜日午前9時30分から0時30分まで 診療体制：各回、3医療単位(1単位は歯科医師1名+歯科衛生士2名)、専門歯科医師1名、歯科技工士1名、受付1名						
根拠法令	障害児歯科診療協定						
現状と課題	障害を持つ人が、身近な地域で歯科診療を受けられるよう、受入可能な歯科診療所を紹介する“かかりつけ歯科医紹介窓口”を、たんぼぼ歯科診療所に設けている。今後、障害を持つ人が利用しやすいよう、他の患者に気兼ねせず治療を受けられる診療体制を検討していく必要がある。						
成果・活動指標	成果指標1：初診者数 目標：21年度 120人 活動指標1：延べ受診者数 目標：21年度 1,500人 活動指標2：初診者数						
目標達成状況	成果指標1 [人]	平成17年度	平成18年度				
		予定	100.00	110.00			
	成果指標2 []	実績	76.00				
		予定					
	活動指標1 [人]	実績					
		予定	1,250.00	1,400.00			
		実績	1,398.00				
	活動指標2 [人]	単位コト	40.70				
		予定	100.00	100.00			
		実績	76.00				
トータルコスト (千円)	単位コト	748.71					
	予定		58,600				
実績	56,902						
総合評価	改善。障害児(者)を受け入れる一般歯科診療所の整備が十分でなく、利用する側にも一般の受診者と一緒に受診しがたい問題もあるものの、効率的な運用についてはなお、改善すべき点がある。						
事務事業	事業の必要性	はい。障害児(者)歯科診療は本来一般歯科診療所で行うべきものであるが、受入には施設整備や時間的制約に加え、介助者(医師)の習熟度など様々な課題があり、区が実施すべきである。					
	民間活用	実施済。歯科医師会に委託して実施している。					
業評価	成果向上余地	はい。17年度には18歳未満の年齢制限を撤廃した。今後は、かかりつけ歯科医の普及と障害者の高齢化に伴うたんぼぼ歯科診療所との関係であり方を検討することで向上する余地がある。					
	経費削減余地	はい。運営経費については、なお見直すべき点もあり、歯科医師会との協議の場で現在検討している。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 031009

保健所 健康推進課

障害児・者歯科診療

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		58,483		
	直接費	事業費	(6)		57,352		
	職員人件費	人件費	(7)		1,131		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.13		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.13		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		117		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			117		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			58,600		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	56,785			
	直接費	事業費	(25)	55,706			
	職員人件費	人件費	(26)	1,079			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.13			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.13			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	117			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)			117		
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		56,902			

平成18年度 事務事業評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

事務事業	031010 ねたきり高齢者歯科診療						
	事業区分	経常事業	施策体系	0310	医療体制		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	寝たきりのため、歯科治療を受けることが困難な、原則65歳以上の在宅高齢者。						
事務事業意図	状況に応じた適切な歯科治療が受診でき、口腔全般の健康管理が適切に行われている。						
事務事業手段	〔平成2年度開始〕電話で申込受付（初診は保健所、他はかかりつけ歯科医紹介窓口）。歯科医師会へ診療委託。申込受付後、患者を訪問。予診後、診療方法を決定し診療、衛生教育を行う。＜診療方法＞予診結果を基に、たんぼば歯科診療所又は自宅にて訪問診療。（通所困難者には、委託業者による寝台車で無料で搬送する。治療費は保険診療。）＜診療日時＞土曜日午後2時～5時 日曜日午前9時30分～0時30分 ＜診療体制＞各日2医療単位（1単位は歯科医師1名+歯科衛生士2名）、外に専門歯科医師・歯科技工士・医師・看護師・受付各1名、訪問診療は、各日2医療単位で実施。						
根拠法令	ねたきり老人等歯科診療事業に関する協定						
現状と課題	受付窓口が保健所とかかりつけ歯科医紹介窓口での2本立てになっているため、対応の不統一や診療までに時間がかかることがある。受付を「かかりつけ歯科医紹介窓口」に一本化することで、適切な医療機関へ効率的に紹介ができ、利用者にとっても利便が高まることが考えられる。						
成果・活動指標	成果指標1：初診者数（固定・訪問） 目標：21年度 100人 成果指標2：かかりつけ歯科医紹介数 目標：21年度 100件 活動指標1：受診延べ人数						
目標達成状況	成果指標1 [人]	平成17年度	平成18年度				
		予定	70.00	75.00			
	成果指標2 [件]	平成17年度	平成18年度				
		予定	70.00	100.00			
	活動指標1 [人]	平成17年度	平成18年度				
		予定	1,250.00	1,250.00			
		実績	1,014.00				
	活動指標2 []	平成17年度	平成18年度				
		予定					
		実績					
トータルコスト (千円)	平成17年度	平成18年度					
	予定		91,142				
改善。かかりつけ歯科医の充実により訪問診療を見直す必要がある。							
事業評価	事業の必要性	はい。在宅の寝たきり高齢者に対する歯科診療については、施設や時間的制約、及び介助者など様々な課題が存在し、一般診療所での対応が困難であり、取り組むべき事業である。					
	民間活用	実施済。歯科医師会に委託して実施している。					
	成果向上余地	はい。かかりつけ歯科医の充実により、寝たきり高齢者歯科診療所の役割や診療方法の見直しを進め、より効果を上げる余地がある。					
	経費削減余地	はい。運営経費のコストダウンについては現在歯科医師会との協議の場で業務の効率的な運営を整理するなかで検討している。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

事務事業 031010

保健所 健康推進課

ねたきり高齢者歯科診療

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		91,025		
	直接費	事業費	(6)		89,894		
	職員人件費	人件費	(7)		1,131		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.13		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.13		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		117		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		117			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		91,142			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	85,106			
	直接費	事業費	(25)	84,027			
	職員人件費	人件費	(26)	1,079			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.13			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.13			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	117			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	117				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	85,223				